

令和2・3年度遠軽町職員採用試験（土木・保健師・社会福祉士・保育士）実施要領

遠軽町では、令和2年度又は令和3年度に採用する職員を次のとおり募集します。

1 募集職種等

募集職種	土木	保健師	社会福祉士	保育士
募集人数	1人	1人	2人	1人
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育法に基づく大学又は短期大学、高等専門学校若しくは専修学校の専門課程（修業年限2年以上）を卒業又は令和3年3月に卒業見込みの方 ※土木に関する科目の履修者に限ります。 ○平成5年4月2日以降に生まれた方 ○普通自動車運転免許を取得又は令和3年3月末日までに取得見込みの方 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健師の資格を取得又は令和3年3月末日までに取得見込みの方 ○平成5年4月2日以降に生まれた方 ○普通自動車運転免許を取得又は令和3年3月末日までに取得見込みの方 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉士の資格を取得又は令和3年3月末日までに取得見込みの方 ○昭和60年4月2日以降に生まれた方 ○普通自動車運転免許を取得又は令和3年3月末日までに取得見込みの方 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を取得又は令和3年3月末日までに取得見込みの方 ○平成7年4月2日以降に生まれた方 ○普通自動車運転免許を取得又は令和3年3月末日までに取得見込みの方
試験種目	<ul style="list-style-type: none"> ○書類選考 ○面接試験 	<ul style="list-style-type: none"> ○書類選考 ○面接試験 	<ul style="list-style-type: none"> ○書類選考 ○面接試験 	<ul style="list-style-type: none"> ○書類選考 ○面接試験 ○実技試験（デジタルピアノ弾き歌い） ※曲目は、受験者に別途通知します。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ○遠軽町職員採用試験申込書（土木） ○最終学校が発行する成績証明書 ※在学中の場合は、当該在学中の学校のもの ○高等学校の成績証明書 ※高等学校卒業後5年以内の場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○遠軽町職員採用試験申込書（保健師） ○最終学校が発行する成績証明書 ※在学中の場合は、当該在学中の学校のもの ○高等学校の成績証明書 ※高等学校卒業後5年以内の場合 ○保健師免許証の写し又は卒業見込証明書（受験資格証明書） 	<ul style="list-style-type: none"> ○遠軽町職員採用試験申込書（社会福祉士） ○最終学校が発行する成績証明書 ※在学中の場合は、当該在学中の学校のもの ○高等学校の成績証明書 ※高等学校卒業後5年以内の場合 ○社会福祉士登録証の写し ※既に社会福祉士の資格を有している場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○遠軽町職員採用試験申込書（保育士） ○最終学校が発行する成績証明書 ※在学中の場合は、当該在学中の学校のもの ○高等学校の成績証明書 ※高等学校卒業後5年以内の場合 ○保育士証及び幼稚園教諭免許証の写し又は資格取得見込証明書

採用予定日	令和3年4月1日	令和3年4月1日	令和2年10月1日（応相談） 又は令和3年4月1日	令和3年4月1日
申込期限	令和2年6月26日（金）午後5時必着（郵送又は持参）			
試験日時	令和2年7月7日（火）※ 時間は、受験者に別途通知します。			
試験会場	遠軽町役場（北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1）※ 別途相談に応じます。			

※ 日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

2 給与等

（令和2年4月1日現在）

区分	初任給	諸手当	勤務時間	休暇
大学卒	182,200円	扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当（年間4.5月分）などが支給要件に応じて支給されます。	午前8時45分から午後5時30分まで （休憩時間：正午から午後1時まで） ※ 週休2日制（保育士の勤務時間及び週休日は、シフト制となります。）	年次有給休暇は、20日間（初年度4月採用は15日間）付与されます。 このほか、夏季休暇や結婚休暇、忌引休暇などがあります。
短大、高専、専修学校卒	163,100円			

※ 初任給は、採用前の職務経歴等により加算されます。

3 留意事項

- (1) 採用の可否にかかわらず、提出書類は返却しません。
- (2) 申込書に記載された個人情報、この試験以外の目的には使用しません。
- (3) 受験申込後に受験を辞退する場合は、その旨御連絡ください。
- (4) 採用試験に合格し採用（内定）を受けた場合でも、次のいずれかに該当するときは、採用（内定）を取り消します。
 - ア 遠軽町職員採用試験申込書に、虚偽の記載があったことが判明したとき。
 - イ 令和3年3月末日までに、募集職種に応じた必要な資格を取得できなかったとき。

4 申込み・問合せ先

〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1
遠軽町総務部総務課庶務担当
（電話）0158-42-4811 内線212
（E-mail）soumu@engaru.jp
（URL）https://engaru.jp/